

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年1月31日

**【四半期会計期間】** 第95期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

**【会社名】** 養命酒製造株式会社

**【英訳名】** YOMEISHU SEIZO CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 塩澤 太郎

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区南平台町16番25号

**【電話番号】** 03(3462)8111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 宮下 克彦

**【最寄りの連絡場所】** 東京都渋谷区南平台町16番25号

**【電話番号】** 03(3462)8111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 宮下 克彦

**【縦覧に供する場所】** 養命酒製造株式会社 大阪支店  
(大阪市福島区吉野4丁目24番11号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第94期 第3四半期累計期間	第95期 第3四半期累計期間	第94期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(千円)	9,284,839	9,564,915	11,589,021
経常利益	(千円)	1,620,704	1,746,974	1,585,400
四半期(当期)純利益	(千円)	823,073	1,026,116	871,687
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	1,650,000	1,650,000	1,650,000
発行済株式総数	(株)	33,000,000	33,000,000	33,000,000
純資産額	(千円)	30,217,873	31,285,558	30,864,079
総資産額	(千円)	33,537,746	34,684,605	34,081,155
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	27.39	34.15	29.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	18.00
自己資本比率	(%)	90.1	90.2	90.6

回次		第94期 第3四半期会計期間	第95期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	15.14	12.49

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。  
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景として、一部に緩やかな景気の回復傾向が見られたものの、欧州債務問題の長期化や世界景気の減速に対する懸念等、引き続き先行き不透明な状況となりました。

当社の関連業界におきましても、業種・業態を越えた企業間競争の激化や生活防衛意識の高まりによる生活者の節約志向が続く厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中で、当社は、「生活者の信頼に応え、豊かな健康生活に貢献する」という経営理念の下、「持続的成長に向けた事業構造の変革」を基本方針とし、「新規事業領域の拡大と成長性の確保」や「養命酒関連事業による安定的収益基盤の構築」を主要戦略とする中期経営計画（平成24年4月から平成27年3月まで）の各施策に取り組んでおります。また、その施策の一つとして、平成25年7月の事業開始に向け、埼玉県鶴ヶ島市にある社有地を有効活用した太陽光発電事業の準備に取り組みました。

当第3四半期累計期間の業績は、「養命酒」の売上が堅調に推移したことにより、売上高は9,564百万円（前年同四半期比3.0%増）、営業利益は1,536百万円（前年同四半期比8.5%増）、経常利益は1,746百万円（前年同四半期比7.8%増）、四半期純利益は1,026百万円（前年同四半期比24.7%増）と増収増益となりました。

セグメント別には、次のとおりであります。

#### 養命酒関連事業

主力商品「養命酒」につきましては、安定的な販売を堅持するため、効率的な販売促進活動を展開しました。テレビ、新聞、雑誌、インターネット等の各種広告媒体において共通して「『女は7の倍数、男は8の倍数』の節目年齢における養生」を訴求したことに加え、「冷え」と「疲れ」をテーマとしてエリア毎の季節を意識した効果的なテレビスポット広告を実施し、これらの広告と連動した店頭における販売促進活動やウェブプロモーションを強化しました。

「ハーブの恵み」につきましては、手軽に楽しめる缶タイプ「ハーブの恵み スパークリング」を加え、「香りがおいしいお酒」という酒類における新たな価値を訴求し、テレビ、ラジオ、雑誌、インターネット、交通広告等によりプロモーションを展開しました。また、下期より従来のマスメディアによる広告活動を見直し、特定エリアに集中した折込広告とハンガー什器による販売促進活動に加え、小売店とのタイアップキャンペーン等を実施し、効率的かつ効果的な店頭販売促進活動に取り組みました。

海外におきましては、東南アジア諸国を中心として各国の市場環境に即したマーケティング活動に取り組み、「養命酒」の理解と知名度の向上や効率的な販売促進活動に努めました。新たに各国別のウェブサイ

トの活用や各種キャンペーンを実施するとともに、商戦期である春節に向けた販売促進活動に取り組みました。また、輸出領域の拡大を目指し、市場環境に合わせた商品の輸出に取り組む中で、「ハーブの恵み」を商品名「MEGUMI」としてテスト販売を実施し、現地ニーズの把握に努めました。

インターネット通信販売サイト「養命酒本舗」につきましては、平成24年11月に取扱商品を拡充し、「Yomeishuオンラインショップ」としてリニューアル開設いたしました。

以上の結果、「養命酒」の売上に「ハーブの恵み」、「家醸本みりん」、「ドリンク剤」、「ミネラルウォーター」、「Yomeishuオンラインショップ」の売上を合算いたしまして、養命酒関連事業の売上高は9,188百万円（前年同四半期比3.1%増）となりました。

#### 施設運営事業

「くらすわ」につきましては、生活者の皆様のニーズや季節に応じた商品開発、信州の素材を活かした料理メニューの充実やサービスの向上に努めました。開業2周年イベントをはじめ、夏季の観光シーズンには諏訪湖畔の立地を活かしたイベント等を開催し、冬季には地元のお客様のご利用を促進する活動に取り組み、集客に努めました。また、期間限定での首都圏における催事出店、オリジナル商品の通信販売、小売店への卸売等、販売チャネルの拡充に努めました。

以上の結果、「くらすわ」の売上に駒ヶ根工場見学施設「養命酒健康の森」の売上を合算いたしまして、施設運営事業の売上高は309百万円（前年同四半期比9.3%増）となりました。

#### その他

不動産賃貸事業の売上高は、本店ビルのテナント賃貸収入減などにより、67百万円（前年同四半期比25.8%減）となりました。

### (2)財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ603百万円増加し、34,684百万円となりました。これは主にたな卸資産が170百万円、減価償却等により有形固定資産が173百万円それぞれ減少した一方で、売掛金が1,252百万円増加したことによるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ181百万円増加し、3,399百万円となりました。これは主に未払法人税等が148百万円、賞与引当金が136百万円それぞれ減少した一方で、流動負債のその他に含まれる未払費用が400百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ421百万円増加し、31,285百万円となりました。これは主に四半期純利益1,026百万円の計上と配当金540百万円の支払いにより利益剰余金が485百万円増加したこと、その他有価証券評価差額金が63百万円減少したことによるものであります。

### (3)研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は303百万円であります。

(4)主要な設備

当第3四半期累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 発電能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
鶴ヶ島太陽光発電所 (埼玉県鶴ヶ島市)	その他	太陽光発電 施設	886	239	自己資金	平成24年 10月	平成25年 7月	約1,990kW

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	132,000,000
計	132,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 未現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年1月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,000,000	33,000,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 は、1,000株で あります。
計	33,000,000	33,000,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		33,000		1,650,000		404,986

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,956,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,832,000	29,832	
単元未満株式	普通株式 212,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	33,000,000		
総株主の議決権		29,832	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式947株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 養命酒製造株式会社	東京都渋谷区南平台町 16 25	2,956,000		2,956,000	8.95
計		2,956,000		2,956,000	8.95

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.0%
売上高基準	0.6%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.1%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。



1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,126,565	3,275,534
売掛金	2,306,853	3,559,519
有価証券	3,199,196	2,201,268
商品及び製品	333,225	251,153
仕掛品	186,268	136,134
原材料及び貯蔵品	406,395	367,613
その他	213,515	435,150
流動資産合計	8,772,021	10,226,374
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,697,560	3,562,282
その他(純額)	3,144,291	3,105,843
有形固定資産合計	6,841,851	6,668,126
無形固定資産	41,457	24,146
投資その他の資産		
投資有価証券	12,439,873	12,559,636
長期預金	3,900,000	3,400,000
その他	2,093,017	1,813,388
貸倒引当金	7,066	7,066
投資その他の資産合計	18,425,824	17,765,958
固定資産合計	25,309,133	24,458,231
資産合計	34,081,155	34,684,605
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	263,186	256,504
未払法人税等	424,510	275,971
賞与引当金	241,346	105,021
その他	1,312,300	1,800,561
流動負債合計	2,241,343	2,438,059
固定負債		
役員退職慰労引当金	48,350	48,350
その他	927,382	912,638
固定負債合計	975,732	960,988
負債合計	3,217,075	3,399,047

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,650,000	1,650,000
資本剰余金	676,680	676,680
利益剰余金	30,943,343	31,428,673
自己株式	2,883,975	2,884,423
株主資本合計	30,386,047	30,870,930
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	478,031	414,627
評価・換算差額等合計	478,031	414,627
純資産合計	30,864,079	31,285,558
負債純資産合計	34,081,155	34,684,605

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	9,284,839	9,564,915
売上原価	3,068,118	3,092,942
売上総利益	6,216,720	6,471,973
販売費及び一般管理費	4,800,812	4,935,836
営業利益	1,415,908	1,536,136
営業外収益		
受取利息	38,525	36,497
受取配当金	160,402	167,614
その他	20,213	18,627
営業外収益合計	219,142	222,739
営業外費用		
支払利息	13,781	10,852
その他	564	1,049
営業外費用合計	14,345	11,901
経常利益	1,620,704	1,746,974
特別利益		
固定資産売却益	-	949
特別利益合計	-	949
特別損失		
固定資産除却損	852	4,949
減損損失	-	177,924
投資有価証券評価損	303,549	-
特別損失合計	304,402	182,873
税引前四半期純利益	1,316,302	1,565,050
法人税、住民税及び事業税	512,000	582,000
法人税等調整額	18,771	43,066
法人税等合計	493,228	538,933
四半期純利益	823,073	1,026,116

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益へ与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 偶発債務

下記のとおり従業員の財産形成持家融資制度による借入金に対し債務保証を行っております。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
8,397千円	7,745千円

(四半期損益計算書関係)

1 減損損失

前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
東京都杉並区	賃貸不動産	土地、構築物

当社は、主として事業セグメントを基礎とした資産のグルーピングを行っております。また、重要な遊休資産については、物件ごとにグルーピングを行っております。

当第3四半期累計期間において、上記資産については、売買契約の締結に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(177,924千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、土地177,543千円、構築物380千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売買契約に基づく売買価額から処分費用見込額を控除した額により算定しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	483,719 千円	423,422 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	540,841	18.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	540,786	18.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	養命酒関連 事業	施設運営 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	8,911,564	282,965	9,194,530	90,309	9,284,839		9,284,839
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	8,911,564	282,965	9,194,530	90,309	9,284,839		9,284,839
セグメント利益又は損 失( )	2,827,084	187,761	2,639,322	40,675	2,679,998	1,264,089	1,415,908

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業を含んでおります。  
 2 セグメント利益又は損失( )の調整額 1,264,089千円は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。  
 3 セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	養命酒関連 事業	施設運営 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	9,188,678	309,205	9,497,884	67,031	9,564,915		9,564,915
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	9,188,678	309,205	9,497,884	67,031	9,564,915		9,564,915
セグメント利益又は損 失( )	2,933,085	143,779	2,789,305	25,646	2,814,952	1,278,815	1,536,136

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業を含んでおります。  
 2 セグメント利益又は損失( )の調整額 1,278,815千円は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。  
 3 セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「その他」に含まれる「不動産賃貸事業」セグメントにおいて、売買契約の締結をした資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。  
 なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間においては177,924千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	27円39銭	34円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	823,073	1,026,116
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	823,073	1,026,116
普通株式の期中平均株式数(株)	30,045,822	30,043,468

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 1月31日

養命酒製造株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村和臣

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松浦康雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている養命酒製造株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第95期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、養命酒製造株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。